

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、 期間及び種別	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役 員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
浜田宿舎203号室床復 旧工事	支出負担行為担当官 島根労働局総務部長 森岡巨博 松江市向島町134-10	令和5年12月13日	株式会社三木工務店 島根県浜田市原町51	8280001004428	会計法第29条の3第5項 契約に係 る予定価格が少額(250万円未満) であったため、3者から見積書を徴 取し、最も低額を提示した者と契約 を行ったもの。	1,449,554	1,292,500	89.2%	0				
浜田公共職業安定所川本 出張所電話設備更新工事	支出負担行為担当官 島根労働局総務部長 森岡巨博 松江市向島町134-10	令和5年12月15日	協和通信工業株式会社 島根県松江市平成町 182-37	3280001000175	会計法第29条の3第5項 契約に係 る予定価格が少額(250万円未満) であったため、3者から見積書を徴 取し、最も低額を提示した者と契約 を行ったもの。	1,604,977	1,298,000	80.9%	0				
浜田公共職業安定所2階 トイレ排水管等修繕工事	支出負担行為担当官 島根労働局総務部長 森岡巨博 松江市向島町134-10	令和6年2月8日	有限会社安藤設備 島根県浜田市高佐町 3422-18	2280002008094	会計法第29条の3第4項 トイレの修 繕工事であり、緊急の必要により競 争に付することが不利と認められる ため。	1,405,542	1,397,000	99.4%	0				
浜田宿舎203号室住設 類復旧工事	支出負担行為担当官 島根労働局総務部長 森岡巨博 松江市向島町134-10	令和6年2月15日	浜田土建株式会社 島根県浜田市相生町 1443-1	3280001004382	会計法第29条の3第5項 契約に係 る予定価格が少額(250万円未満) であったため、3者から見積書を徴 取し、最も低額を提示した者と契約 を行ったもの。	1,097,916	1,023,000	93.2%	0				
以下余白													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。